

三春町告示第91号

令和元年第4回三春町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年10月9日

三春町長 坂本 浩之

- 1 日 時 令和元年10月10日(木) 午前10時
 - 2 場 所 三春町議会議場
 - 3 付議案件
- (1) 議案第103号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

令和元年10月10日 令和元年第4回三春町議会臨時会を三春町議会議場に招集した。

1 応招議員・不応招議員

1) 応招議員（16名）

1番 佐藤 弘	2番 影山 初吉	3番 井上 聡
4番 新田 信二	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一八	8番 三瓶 文博	9番 松村 妙子
10番 篠崎 聡	11番 佐久間 正俊	12番 橋本 善一郎
13番 影山 常光	14番 陰山 丈夫	15番 橋本 善次
16番 本田 忠良		

2) 不応招議員（なし）

2 会議に付した事件は次のとおりである。

(1) 議案第103号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

令和元年10月10日（木曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1番 佐藤 弘	2番 影山 初吉	3番 井上 聡
4番 新田 信二	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一八	8番 三瓶 文博	9番 松村 妙子
10番 篠崎 聡	11番 佐久間 正俊	12番 橋本 善一郎
13番 影山 常光	14番 陰山 丈夫	15番 橋本 善次
16番 本田 忠良		

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長 佐久間 孝夫 書記 久保田 浩

4 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町 長	坂本 浩之
-----	-------

総務課長	伊藤 朗	財務課長	真田 晴信
住民課長	影山 明男	企画政策課長	宮本 久功
税務課長	荒井 公秀	保健福祉課長	佐久間 美代子
子育て支援課長	影山 清夫	産業課長	永山 晋
建設課長	新野 恭朗	会計管理者兼 会計室長	安部 良明
企業局長	村田 浩憲		

教育長	高橋 正美	生涯学習課長	藤井 康
-----	-------	--------	------

農業委員会会長	松崎 正夫
---------	-------

代表監査委員	村上 弘
--------	------

5 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和元年10月10日（木曜日） 午前10時00分開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 田村広域行政組合議会議員の選挙
- 第4 民生委員推薦会委員の推せんについて
- 第5 都市計画審議会委員の推せんについて
- 第6 三春病院事業運営協議会委員の推せんについて
- 第7 監査委員の推せんについて
- 第8 議案の提出

議案第103号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

第 9 提案理由の説明

第10 議案の質疑

第11 議案の審議

議案第103号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

第12 特別委員会の設置について

第13 特別委員会委員の選任について

第14 特別委員会委員長、副委員長の互選の報告

第15 総務常任委員会委員長の互選結果の報告

第16 議長の常任委員会委員の辞任について

6 会議次第は次のとおりである。

(開会 午後10時00分)

○議長 おはようございます。開会に先立ち、脱衣を許します。

…………… 開会宣言 ……………

○議長 ただいまより、令和元年三春町議会第4回臨時会を開会いたします。

過日、井上聡議員が佐藤弘議員並びに影山初吉議員に対し、全員協議会室におきまして問題発言をしたということで、佐藤弘議員並びに影山初吉議員より処分要求書が議長宛てに届けられました。その処分要求書が正規なものかどうかということに対して調査に時間がかかり、その処分要求書が無効になったということでございます。議長として調査に時間がかかったことに対して、両議員に深くお詫びを申し上げるところでございます。

議事日程調整のため暫時

(議長の声あり)

○議長 影山初吉君。

○2番(影山初吉君) 先ほど議長室で、この問題に関してお話し合いなされました。その中で、何点か問題発言が議長からありました。

まずは、この問題発言があった翌日までに処分要求書を出さなきゃなんないということが調べて分かりましたということで、今回は処分対象になんないよと。それ1点。

あとは、多少問題発言があったと。多少。処分してください内容なのに、多少。

あとは、一番問題なのは、7期やった佐藤弘議員、4期やった影山初吉議員も、そんなことわかんないで提出したのかいと。私もわかりません。議長も私もわかりません。あんたらわかんないで提出したのかいと。これは問題です。翌日までつうのは、自分もわかんなくて今まで延ばして、調べんのは時間がかかった。自分もわかんないから、そうやって受け取って、今まで日にちを延ばしたわけだから。これは正副議長の責任は重大です。いかがですか。

○議長 まず第1点目なんですけども、この規約どおりなもんですから、その文書に対しては、三春町議会規則、三春町の関してですけども、会議規則ですね、懲罰事犯があった翌日までに提出しなければならないということがうたってありますので、これは、そのとおりであると思います。

それから、多少問題があったということに関しては、確かに懲罰委員会にかけるぐらいの問題でありますので、多少という言葉は私の間違いかなというふうに思います。

それから、佐藤弘君議員が7期、影山初吉議員が4期やって、この書類の提出になったということで、私も知らなかったということでございますので、その辺は、ぜひご理解をいただきたいと、そのように思います。

2 番影山初吉君。

○2 番（影山初吉君） それで納得、私はできますか。あんたら7期やった、4期やった、分かんねえで提出したんだばい。私も分かんない。議長は。こういう中で、こういう発言をして、これは謝ったからすむっていう問題ではねえばい。これは議長の責任問題だよこれは。それこそ懲罰委員会にかけますか。明日までに提出すればいいんだから。どうですか。

○議長 佐藤弘議員が7期、影山初吉議員が4期やったということで提出された処分要求書に関して、それが不備だったということに関して、私が知らなかったということに対しては大変申し分けなく思っております。

○議長 1 番佐藤弘君。

○1 番（佐藤弘君） 素直に謝ってもらえば私も了解をしたいと思うんですけども、何度も、7期やった佐藤議員、4期やった影山初吉議員が、正規に基づかない要求をしたと。したがって、議長の私も分からなくても当然みたいな発言をされる。それは議長が分からないという発言をするのは構わない。しかし、我々が7期もやった議員が間違うんだから、議長も間違っているみたいな発言をされたんでは、これは侮辱と同じなんです。取り消しも何も言わないで、何回も同じようなことで言っている事態が、やっぱり認識不足もいいところです。

我々が出した処分要求を受け取りました。受け取って、その回答が今日なんです。間違っていたら、受け取った後に、これは、処分要求書は発議をしなければだめなんです。当然、我々を呼んで、その日のうちに言わなきゃならないんです。その日に言っておけば、きちっと発議をしたんです。それを調査に3日も4日もかかった。とんでもない話です。さも事務局が悪いみたいな発言は、やっぱり、それはすべきではない。議長として出された件について、その日に回答する。全然そういう気はなくて、調べおけくらいで、わがはせいせいとして、5時以降はやりません。帰って。

ほんで、今ごろになって不備でした。とんでもない話です。こんなことはあっていいんですか。さっきの謝罪もそうです。謝罪言うならば、今後は、このようなことはないようにします、その言葉が必ずつくんです。そういうのもしない。とんでもない話です。

2 番議員が言うとおりの、本会議の発言でありますから。発議を、我々としては出さなきゃならない。きちっとした詫びならば、きちっともう一回、休議をしてでもいいですから、文書をちゃんとつくって読み上げるなりしてください。

○議長 議事日程調整のため暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。議員は全員協議会室にご集合ください。

……………・・ 休 憩 ……………

(休憩 午前10時10分)

<休 憩>

(再開 午前11時23分)

……………・・ 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて休憩前に引き続き再開いたします。

……………・・ 会議録署名議員の指名 ……………

○議長 日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番佐藤一八君、8番三瓶文博君のご両名を指名いたします。

……………・・ 会期の決定 ……………

○議長 日程第2により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日より10月11日までの2日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日より10月11日までの2日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、配付いたしました日程表のとおりといたしますので、ご了承ください。

ここで暫時休

(議長の声あり)

○議長 2番影山初吉君。

○2番(影山初吉君) 議事日程について、今回は総務常任委員会委員長の互選の結果の報告つうのが4番目に来ていましたが、今回は日程第15に入っています。日程第3であれ、それ以降ずっとちゃんとした議会構成ができない中で審議はできないはずなんですが、このままの日程第15でいいのでしょうか。

○議長 総務常任委員長が決定しない中であっても、各種委員会の委員は決められることになっておりますので、ご了承くださいと思います。

2番影山初吉君。

○2番(影山初吉君) 本会議終了すれば、すぐ総務常任委員会を開催することになっておりますが、それでいいですか。

○議長 お配りした日程どおりで進めたいと思います。

2番影山初吉君。

○2番(影山初吉君) 昨日、おととい、8日、総務常任委員会は暫時休議のままで入っておりますので、ぜひでなく当然、この本議会終われば総務常任委員会を開催しなくてはならない。そういうことでお願いします。

○議長 はい、了解です。

失礼します。

大変失礼しました。ここで暫時休憩といたします。失礼します。よろしく申し上げます。再開は追って連絡いたします。議員は全員協議会室にご集合ください。

……………・・ 休 憩 ……………

(休憩 午前11時28分)

<休 憩>

(再開 午後2時44分)

……………・・ 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。

議事日程につきましては、配付いたしました議事日程のとおりといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議長の声あり)

5番山崎ふじ子議員。

○5番(山崎ふじ子君) 日程15に総務常任委員会委員長の互選の結果の報告とありますが、総務常任委員会は、この日程14との間で開くというふうに理解してよろしいのでしょうか。

- 議長 5番山崎ふじ子君。
- 5番(山崎ふじ子君) 総務常任委員会をどこで開催すればいいのか、いつの時点で開いていけばいいのか、日程3から15まで詰まっておりますので、お尋ねいたします。
- 議長 日程14の次でお願いしたいんですが。
1番佐藤弘君。
- 1番(佐藤弘君) 総務常任委員会、15が委員長互選結果の報告なんで、その前は、既に今もそうなんですけども、常任委員会が暫時休憩いっぱいありますけども、常任委員会ができないということはないと思うのに、なぜそこだけが、14の後だけが総務常任委員会を開いてくださいと議長が言えるんですか。ちょっと、その理由が分からない。
- 議長 総務常任委員会が日程15にした、その理由でしょうか。
- 1番(佐藤弘君) 15にした理由を言っているんじゃないです。これは結果報告を15番でしてくださいという日程だから。その間、総務常任委員会、今も開いているわけ。だから、それでよろしいんですかということなんです。
なんか日程が決まれば、総務常任委員会は二の次みたいなことを言われているような気がするんで、確認をしているだけなんですけども、お願いします。
- 議長 総務常任委員会がそういう意味で15に設定したわけではございませんで、日程3から14までやって、その後、総務委員会を開いて、その結果の報告をとということでございますので、よろしくをお願いします。
- 議長 2番影山初吉君。
- 2番(影山初吉君) 10月8日火曜日、総務常任委員会では一番最後です。これは議長も出席しておりますで、そこで副委員長から副議長再考をお願いしますということで、暫時休憩します、ということで終わっているんです。答えが出ていないんです。副議長再考を願うと。答えもまだ出ていないうちに、総務常任委員会の互選の報告って14の間にやれと。こんな話はないでしょう。
それと、議長、聞くところによりますと、風の便りで、議長は北の方角に3度も足を運んでいると。そして、昨日は副議長が辞表を出すんじゃないですかと。ここまで言ったと、いうことも風の便りで聞いています。そういう話もしたんですか。それとも、3回も北の方向に行っているんですか、これはどうですか。
- 議長 前議長でありますので、それなりに相談しには行きました。
2番影山初吉君。
- 2番(影山初吉君) 副議長が、昨日の話で辞表を出すんじゃないですかとは言わなかったですか、どうですか。
- 議長 辞表ではないです。私が申し上げたのは、あくまでも、そのときは、私個人でございますので、もしかしたら議員辞職をするんでないのかなという話はしました。それは、あくまでも私一存の個人的な話でございまして、副議長の話を全く聞いているわけではございません。
1番。
- 1番(佐藤弘君) 今の話はあれなんですけれども、一つ、前議長と言いました。前議長というのは、私なんです。元議長と正しく言ってもらわないと私のようなので、それはきちっと訂正をしてもらいたい。
私、先ほどから聞いているのは、総務常任委員会が議長によって、この14番以降にやっってくださいなんて言われる筋合いはない。総務常任委員会は、いつでも本会期中であれば、

委員長が招集をして委員会ができると、このように思っているんですけども、全然そうでない、議長が決められるような言い方をされるちゅうことは、そうなんですか、確認を本会議でしておきます。

○議長　まず、前議長と申し上げましたのは失礼しました。前議長ではありませんね。元議長でございます、それは訂正させていただきます。

それから、総務常任委員会の開催ですか、それにつきましては、いつでも変更できると。総務常任委員会の開催は、いつでもできるということでございます。

2番影山初吉君。

○2番(影山初吉君)　いつでも開催できるということですので、今日本会議が終われば総務常任委員会を開催していいですね。

○議長　会議があれば、その都度、参加していただくようになると思います。

1番佐藤弘君。

○1番(佐藤弘君)　会議があればって、その会議というのは会議規則で決められている本会議、または委員会のことを指して言っているのかお尋ねをしたい。

○議長　本会議です。

それから、全員協議会は議長として参加をお願いしたいということでございますので、ご了承ください。

○議長　佐藤一八議員。

○7番(佐藤一八君)　議長、朝、議運を開いて、この議事日程を決めてあるんですよね。そのとおりに進めていただければいいのかなと私は思うんですが。この議事日程どおり、議運を開いているんです。

○議長　陰山丈夫君。

○14番(陰山丈夫君)　今日、全員協議会で話をされて本会議に臨んだわけです。日程第2までは先ほど決定したということですので、この原案に沿って進めてもらえればいいのかというふうに私も思っております。

○議長　1番佐藤弘君。

○1番(佐藤弘君)　議事進行上、お尋ねをしますけれども、議長は、これに沿って提案をすると我々は思っているんですけど、なんか今の二人の発言だと、それはしていないんで、これでやってくれと言っているんですけども、そうなんですか。

○議長　陰山丈夫君。

○1番(佐藤弘君)　いや、議長に聞いている。

○議長　これに沿ってやっているつもりです。

2番影山初吉君。

○2番(影山初吉君)　10月8日に、総務常任委員会で副議長に再考をお願いしますということで返事待ちなんです。当然、この本会議が終われば、総務常任委員会を開催するのが当たり前だと思うんです。宿題を出しているんだから。再考の返事を聞かなきゃならないんです。それを日程のとおりやると。これは、まさに、それは明日からでもできるんじゃないんですか。だから、今日は、本会議が終わったら、当然本会議、あとは各常任委員会が優先すんだから、全協つうのは、あくまでも調整の話し合いの場なんだから、ぜひ終わったら総務常任委員会を開いて、副議長から再考をしてくださという申し出をしているわけだから返事をいただきたいと。その会を開かせてもらいたいと。

以上です。

○議長　　そういうことになります。

そのほかございませんか。

2番影山初吉君。

○2番（影山初吉君）　　確認しておきます。今までにないような大型台風が上陸するのではないかということで執行側も、これから対策のための会議を開いて対策本部を設置するかとか、いろんな話し合いをするということでもあります。

そのような中で、今日は議会も当然延長しないで5時までということで、今日、もし総務常任委員会で結論が出なかったら、明日10時から引き続いて開いていいですか。これは委員長職権で決められただけども。

○議長　　結構です。

そのほかございませんか。

（なしの声あり）

○議長　　議事日程につきましては、配付いたしました議事日程のとおりということにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長　　異議なしと認めます。よって、配付の議事日程のとおり決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

○議長　　大変申し分けありません。今日の朝、議長室において、井上聡君の処分要求書につきまして、私と佐藤弘議員と影山初吉議員の話の中で、私が処分要求書の期間について、調査が遅れたということで、どうして遅れたのかなということで、そういった意見が出されました。そのときに、7期をやった佐藤弘議員、そして、4期をやった影山初吉議員が、この書類に関して、少し知らなかったということに対して、ご両名が知らないことでありますので、私も知らなかったということをおし上げましたが、大変私として舌足らずで申しわけなく思っております。その件に関しては、私の撤回と、言ったことに対しては撤回をさせていただきます。改めて陳謝をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。大変申しわけありませんでした。

2番影山初吉議員。

○2番（影山初吉君）　　正式書面で懲罰発議を提出させていただきます。議長たるもの謝れぱすむと、そんな問題ではありませんので、正式文書で正式に懲罰発議を出させていただきます。

○議長　　ここで暫時休憩といたします。再開は追って連絡いたします。議員は全員協議会室にご集合いただきたいと思っております。

（休憩　午後3時02分）

令和元年10月11日（金曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1番 佐藤 弘	2番 影山 初吉	3番 井上 聡
4番 新田 信二	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一八	8番 三瓶 文博	9番 松村 妙子
10番 篠崎 聡	11番 佐久間 正俊	12番 橋本 善一郎
13番 影山 常光	14番 陰山 丈夫	15番 橋本 善次
16番 本田 忠良		

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長 佐久間 孝夫 書記 久保田 浩

4 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町 長	坂本 浩之
-----	-------

総務課長	伊藤 朗	財務課長	真田 晴信
住民課長	影山 明男	企画政策課長	宮本 久功
税務課長	荒井 公秀	保健福祉課長	佐久間 美代子
子育て支援課長	影山 清夫	産業課長	永山 晋
建設課長	新野 恭朗	会計管理者兼 会計室長	安部 良明
企業局長	村田 浩憲		

教育長	高橋 正美	教育次長兼教育課長	本間 徹
生涯学習課長	藤井 康		

農業委員会会長	松崎 正夫
---------	-------

代表監査委員	村上 弘
--------	------

5 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和元年10月11日（金曜日） 午後4時09分開会

第1 会期の延長について

6 会議次第は次のとおりである。

（開会 午後4時09分）

..... 開会宣言

○議長 本日の会議を開催します。

..... 日程の追加

○議長 お諮りします。会期延長の件を日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、会期延長の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

..... 会期の延長

○議長 お諮りします。本臨時会の会期は、本日10月11日までと議決されていますが、総務常任委員会委員長の互選に時間を要するため、10月15日まで4日間延長したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、会期は10月15日まで4日間延長することに決定しました。

..... 延会宣言

○議長 以上で、本日の会議は延会とします。ご苦労さまでした。

(延会 午後4時10分)

令和元年10月15日（火曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1番 本田 忠良	2番 橋本 善次	3番 井上 聡
4番 新田 信二	5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一
7番 佐藤 一人	8番 三瓶 文博	9番 松村 妙子
10番 篠崎 聡	11番 佐久間 正俊	12番 橋本 善一郎
13番 影山 常光	14番 陰山 丈夫	15番 影山 初吉
16番 佐藤 弘		

2 欠席議員は次のとおりである。

10番 篠崎 聡（午前中欠席）

3 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長 佐久間 孝夫 書記 久保田 浩

4 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町 長	坂本 浩之
-----	-------

総務課長	伊藤 朗	財務課長	真田 晴信
住民課長	影山 明男	企画政策課長	宮本 久功
税務課長	荒井 公秀	保健福祉課長	佐久間 美代子
子育て支援課長	影山 清夫	産業課長	永山 晋
建設課長	新野 恭朗	会計管理者兼 会計室長	安部 良明
企業局長	村田 浩憲		

教育長	高橋 正美	教育次長兼教育課長	本間 徹
生涯学習課長	藤井 康		

農業委員会会長	松崎 正夫
---------	-------

5 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和元年10月15日（火曜日） 午前10時09分開会

- 第1 議事日程の議決
- 第2 議長の辞職の件
- 第3 議長の選挙
- 第4 議席の移動
- 第5 総務常任委員会委員長の互選結果の報告
- 第6 議長の常任委員会委員の辞任について
- 第7 田村広域行政組合議会議員の選挙
- 第8 民生委員推薦会委員の推せんについて

- 第 9 都市計画審議会委員の推せんについて
 - 第 10 三春病院事業運営協議会委員の推せんについて
 - 第 11 監査委員の推せんについて
 - 第 12 議案の提出
議案第 103 号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
 - 第 13 提案理由の説明
 - 第 14 議案の質疑
 - 第 15 議案の審議
議案第 103 号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
 - 第 16 特別委員会の設置について
 - 第 17 特別委員会委員の選任について
 - 第 18 特別委員会委員長、副委員長の互選の報告
- 6 会議次第は次のとおりである。

(開会 午前 10 時 00 分)

○議長 おはようございます。

開会に先立ち、脱衣を許します。

…………… ・ ・ 欠席届の報告 ・ ・ ……………

○議長 会議に先立ち、報告いたします。病気診療のため、10 番篠崎聡君から欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。また、執行者側より、一身上の都合のため、村上弘代表監査が欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

なお、本日、町長は午後 2 時から、田村広域行政組合理事会等の会議が予定されており、帰庁するまでの間、暫時休憩となる予定でありますので、ご了承願います。

ここで、10 月 12 日から 13 日にかけて、日本列島に上陸し、大きな被害をもたらした台風 19 号の被害に遭われ、尊い命を落とされた方及び被災された方々に対し、哀悼の誠をささげ、黙禱を行います。

ご起立願います。黙禱。

(黙禱)

○議長 黙禱やめ。

ご着席ください。

…………… ・ ・ 開会宣言 ・ ・ ……………

○議長 ただいまより、本日の会議を開きます。

…………… ・ ・ 議長交代 ・ ・ ……………

○議長 ここで、議長を交代しますので、少々お待ちください。

…………… ・ ・ 本日の議事日程 ・ ・ ……………

○副議長 副議長の橋本善次であります。

お諮りします。本日の議事日程は、お手元に配布した、令和元年三春町議会第 4 回臨時会議事日程第 3 号のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

よって、配付の議事日程のとおり、決定いたしました。

…………… ・ ・ 議長の辞職 ・ ・ ……………

○副議長 議長、本田忠良君から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

日程第2、議長の辞職の件を議題とします。地方自治法第117条の規定によって、本田忠良君の退場を求めます。

(議長退場)

○副議長 議長に辞職願を、失礼しました。局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長 局長の佐久間です。私の方から朗読させていただきます。

令和元年10月15日。三春町議会副議長、橋本善次様。

三春町議会議長、本田忠良。

辞職願。

このたび、一身上の都合により、議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○副議長 本田忠良君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、本田忠良君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

本田忠良君の入場を求めます。

(本田忠良君入場)

○副議長 本田忠良君が議場におられます。

ただいま、議長の辞職の件については、許可となりましたので告知いたします。

…………… 議長の選挙 ……………

○副議長 続いて、日程第3、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票、指名推選、いずれの方法で行うことといたしますか、お諮りをいたします。

8番三瓶文博君。

○8番(三瓶文博君) 指名推選でお願いします。

○副議長 指名推選の声がありました。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

それでは、指名推選をお願いいたします。

8番三瓶文博君。

○8番(三瓶文博君) 1番佐藤弘議員を推選いたします。

○副議長 ただいま、佐藤弘君が指名推選されました。

佐藤弘君を議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

よって、佐藤弘君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、佐藤弘君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました佐藤弘君より、議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○1番(佐藤弘君) ただいま、議長に選任されました佐藤でございます。

新しい令和の時代を迎え、そしてまた新しい町長を迎えた三春町。町、そして住民、そして議会、三位一体で今後取り組む、このような表明も町長から、されております。その一旦を担う議会。議会がやはり全員一致まとまって、新しい三春町をつくるために、町、住民、そして議会、一緒になって皆さんと一緒に、頑張っていくことをお誓いを申し上げ、甚だ簡単ではありますが、就任の挨拶といたします。

○副議長 佐藤弘議長、議長席にお着き願います。

(副議長は自席に戻り、佐藤弘議長が議長席に着席)

…………… 議席の一部変更 ……………

○議長 日程第4により、議席の一部変更を行います。

議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。

本田忠良君の議席を1番に、佐藤弘君の議席を16番に、それぞれ変更し、指定いたします。議席変更のため、少々お待ち願います。

それでは、指定の議席にご移動願います。

(議席の移動)

○議長 ここで、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

議員は全員協議会室にご集合ください。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午前10時12分)

<休 憩>

(再開 午前10時33分)

…………… 再 開 ……………

○議長 休憩を閉じ、休憩前に引き続き、開会をいたします。

…………… 日程の追加 ……………

○議長 副議長、橋本善次君から、副議長の辞任願が提出されました。もとい、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長の辞職の件を日程に追加し、議事日程第3、追加1の日程第1として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、副議長の辞職の件を日程に追加し、議事日程第3、追加1の日程第1とし、直ちに議題とすることに決定しました。

…………… 副議長の辞職 ……………

○議長 地方自治法第17条の規定によって、橋本善次君の退場を求めます。

(副議長退場)

○議長 局長に、辞職願を朗読させます。

○事務局長 局長の佐久間です。私の方で朗読させていただきます。

令和元年10月15日。

三春町議会議長、佐藤弘様。

三春町議会副議長、橋本善次。

辞職願。

このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○議長 橋本善次君の副議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、橋本善次君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

橋本善次君の入場を求めます。

(副議長入場)

○議長 橋本善次君が議場におられます。

ただいま、副議長の辞職の件については、許可となりましたので告知いたします。

……………副議長の選挙……………

○議長 続いて、議事日程第3、追加1の日程第2、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票、指名推選、いずれの方法で行うことといたしますか、お諮りいたします。

8番三瓶文博君。

○8番(三瓶文博君) 指名推選でお願いします。

○議長 指名推選の声がありました。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

それでは、指名推選をお願いいたします。

8番三瓶文博君。

○8番(三瓶文博君) 2番影山初吉議員を推薦します。

○議長 ただいま、2番影山初吉君が指名推選されました。

影山初吉君を副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、影山初吉君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました影山初吉君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました影山初吉君より、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長 ただいま副議長に推選をいただきました、影山初吉であります。

今回の台風19号、我が町三春町でも甚大な被害が発生しました。被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

町・執行側、議会、二元代表制でありまして、是々非々で臨ませていただきますが、私は、議会は町側のチェック機関だよ、監視機関という言葉はあまり好きではありません。お互いに車の両輪のごとく協力し合って、話し合いで解決し、すばらしい三春町をつくるために努力させていただきます。よろしく願いいたします。

…………… 議席の一部変更 ……………

○議長 追加日程第3により、議席の一部変更を行います。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。
橋本善次君の議席を2番に、影山初吉君の議席を15番に、それぞれ変更し、指定いたします。

それでは、指定の議席にご移動願います。

議席変更のため、少々お待ち願います。

(議席の移動)

○議長 ここで、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

議員は全員協議会室にご集合ください。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午前10時41分)

<休 憩>

(再開 午前11時39分)

…………… 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き、再開いたします。

…………… 日程の追加 ……………

○議長 ただいま、所属常任委員会変更申し出が提出されました。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任及び所属の一部変更の件を日程に追加し、議事日程第3、追加2の日程第1として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員の選任及び所属の一部変更の件を日程に追加し、議事日程第3、追加2の日程第1として、直ちに議題とすることに決定しました。

…………… 常任委員会委員の選任及び所属の一部変更 ……………

○議長 議事日程第3、追加2の日程第1により、常任委員会委員の選任及び所属の一部変更を議題とします。

常任委員会委員の選任及び所属の一部変更については、委員会条例第5条の規定によって、1番本田忠良君を文教厚生常任委員会へ、8番三瓶文博君を総務常任委員会へ、選任及び所属の一部変更をしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の選任及び所属の一部変更については、1番本田忠良君を文教厚生常任委員会へ、8番三瓶文博君を総務常任委員会へ変更することに決定しました。

正副議長の交代、さらに正副委員長の辞任に伴い、所属の変更が生じておりますので、正副委員長が欠けている委員会に当たっては、委員会条例第6条第2項の規定により、委員相互によって正副委員長を選任の、もとい、委員互選によって正副委員長を選任のうえ、報告願います。

ここで、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午前11時42分)

<休 憩>

(再開 午後1時05分)

……………・再 開……………

○議長 それでは、休憩を閉じて休憩前に再開いたします。

……………・各常任委員会正副委員長互選結果の報告……………

○議長 議事日程第3、追加2の追加日程第2により、各常任委員会の正副委員長の互選結果の報告についてを議題といたします。

総務常任委員会より、委員長に鈴木利一君。経済建設常任委員会より、委員長に佐久間正俊君、副委員長に佐藤一八君。それぞれ選任された旨の届け出がありましたので、報告いたします。

……………・日程の削除……………

○議長 議事日程第3、3号削除1により、日程第5を削除することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、日程第5は削除されました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

議員は全員協議会室にお集まり願います。

……………・休 憩……………

(休憩 午後1時06分)

<休 憩>

(再開 午後3時30分)

……………・再 開……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き、再開いたします。

……………・日程の追加……………

○議長 ただいま、橋本善次君、三瓶文博君、影山常光君から、一身上の都合により議会運営委員会委員を辞任したいとの申し出がありましたので、議会運営委員会委員の辞任の件を日程に追加し、議事日程第3、追加3の日程第1として、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の辞任の件を日程に追加し、議事日程第3号、追加3の日程第1として議題とすることに決定いたしました。

……………・議会運営委員会委員の辞任……………

○議長 地方自治法第117条の規定によって、橋本善次君、三瓶文博君、影山常光君の退場を求めます。

(議員退場)

○議長 お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり、辞任を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、橋本善次君、三瓶文博君、影山常光君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

橋本善次君、三瓶文博君、影山常光君の入場を求めます。

(議員入場)

- 議長　ここで、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。
議員は全員協議会室にお集まりください。

……………・・ 休 憩 ……………

(休憩 午後 3 時 3 2 分)

<休 憩>

(再開 午後 3 時 3 5 分)

……………・・ 再 開 ……………

- 議長　休憩を閉じて、休憩前に引き続き、再開いたします。

……………・・ 議会運営委員会委員の選任 ……………

- 議長　議事日程第 3、追加 3 の日程第 2、議会運営委員会委員の選任の件を議題とします。
ただいま議会運営委員会委員に 3 名の欠員が出ております。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 5 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って指名するとありますので、議会運営委員会委員に、新田信二君、佐藤一八君、影山初吉君を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 議長　異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、決定いたしました。

なお、影山初吉君は副議長として議会運営委員会委員となります。委員長の辞任等により、委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、委員互選によって委員長を選任の上、報告願います。

ここで、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

議員は全員協議会室にお集まりください。

……………・・ 休 憩 ……………

(休憩 午後 3 時 3 6 分)

<休 憩>

(再開 午後 3 時 4 1 分)

……………・・ 再 開 ……………

- 議長　それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き、再開いたします。

……………・・ 議会運営委員会委員長互選結果の報告 ……………

- 議長　議事日程第 3、追加 3 の日程第 3 により、議会運営委員会の委員長の互選結果の報告についてを議題といたします。

委員長に山崎ふじ子君が選任された旨の届け出がありましたので、報告いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

議員は全員協議会室にお集まりください。

……………・・ 休 憩 ……………

(休憩 午後 3 時 4 2 分)

<休 憩>

(再開 午後 4 時 1 7 分)

……………・・ 再 開 ……………

- 副議長　それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き、再開いたします。

……………・・ 議長の常任委員会委員の辞任 ……………

○議長 日程第8から日程第11までの各種委員会委員の推薦につきましては、一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、日程第8から日程第11までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第8、民生委員会委員の推薦について、日程第9、都市計画審議会委員の推薦について、日程第10、三春病院事業運営協議会委員の推薦について、日程第11、監査委員の推薦について、以上4件について、町長から推薦依頼がありましたので、各委員の推薦につきましては、議長指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、議長指名推選によることに決定しました。

日程第8、民生委員推薦会委員の推薦については、4番新田信二君、9番松村妙子君の2名を推薦したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、4番新田信二君、9番松村妙子君の両名に決定をいたしました。

日程第9、都市計画審議会委員の推薦については、5番山崎ふじ子君、6番鈴木利一君、9番松村妙子君、11番佐久間正俊君の4名を推薦したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、5番山崎ふじ子君、6番鈴木利一君、9番松村妙子君、11番佐久間正俊君の4名に決定をいたしました。

日程第10、三春病院事業運営協議会委員の推薦については、9番松村妙子君、15番影山初吉君の両名を推薦したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、9番松村妙子君、15番影山初吉君の両名に決定をいたしました。

日程第11、監査委員の推薦については、8番三瓶文博君を推薦したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、8番三瓶文博君に決定をいたしました。

…………… 会議時間の延長 ……………

ここで、推薦、もとい。本日の会議は、都合により時間を延長したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

ここで、推薦書等の作成のため、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午後4時26分)

<休憩 憩>

(再開 午後4時46分)

..... 再開

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き、再開いたします。

..... 議案の提出

○議長 ここで、議案書配付のため、少々お待ち願います。

(議案書配付)

○議長 配布漏れはありませんか。

日程第12により、議案の提出を行います。提出議案は、お手元に配布いたしました議案第103号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについての1議案であります。

..... 提案理由の説明

○議長 日程第13により、町長より提案理由の説明を求めます。

坂本町長。

○町長 議案第103号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて、提案理由の説明をさせていただきます。お手元の議案説明書をご覧ください。

議会から選任されておりました監査委員、日下部三枝氏の任期が、令和元年9月30日で満了となったため、新たに三瓶文博氏を委員として選任したいので、地方自治法の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上です。

..... 提出議案に対する質疑

○議長 日程第14により、会議規則第37条の規定により、提出議案に対する質疑を行います。これは、議案第103号の提案理由の説明に対する質疑であります。議案第103号を議題といたします。これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

..... 議案の審議

○議長 日程第15により、議案の審議を行います。議案第103号、監査委員の選任につき、議会の同意を求めることについてを議題といたします。

(議長の声あり)

8番三瓶文博君。

○8番(三瓶文博君) 本案件は、私の一身上に関する議案でありますので、退場許可を願います。

○議長 8番三瓶文博君の退場を許可します。

(三瓶文博議員の退場)

○議長 これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は人事案件でございますので、討論を省略して、採決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

これより、議案第103号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

8番三瓶文博君の入場を求めます。

(三瓶文博議員の入場)

○議長 議案第103号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり、三瓶文博君を監査委員として同意することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

議員は全員協議会室にご集合ください。

…………… 休 憩 ……………

(休憩 午後4時52分)

<休 憩>

(再開 午後5時14分)

…………… 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き、再開いたします。

…………… 特別委員会の設置 ……………

○議長 日程第16により、特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

前期より、開かれた議会の広報、広聴のため設置しました広報広聴特別委員会について、さらに推進するため、継続設置したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

委員会条例第4条第2項の規定により、特別委員会の定数は、議会の議決で定めるとおりでありますので、広報広聴特別委員会の定数は7名といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認めます。

よって、広報広聴特別委員会の定数は、7名とすることに決定しました。

…………… 広報広聴特別委員会委員の選任 ……………

○議長 日程第15により、広報広聴特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。特別委員は、委員会条例第5条第1項の規定により、議長が会議に図って指名するとありますので、広報広聴特別委員会委員に、3番井上聡君、5番山崎ふじ子君、7番佐藤一八君、10番篠崎聡君、12番橋本善一郎君、14番陰山丈夫君、15番影山初吉君の7名を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、決定いたしました。

広報広聴特別委員会が設置され、委員の指名を行いましたので、広報広聴特別委員会の正副委員長を、委員の互選により、選任のうえ報告願います。

ここで、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

……………・・ 休 憩 ……………

(休憩 午後 5 時 1 7 分)

<休 憩>

(再開 午後 5 時 2 7 分)

……………・・ 再 開 ……………

○議長 それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き、再開いたします。

……………・・ 広報広聴特別委員会委員長・副委員長の互選結果の報告 ……………

○議長 日程第 1 8 により、広報広聴特別委員会委員長・副委員長の互選結果の報告についてを議題といたします。

広報広聴特別委員会の委員長に佐藤一八君、副委員長に山崎ふじ子君が、それぞれ選任された旨の届け出がありましたので、報告いたします。

……………・・ 閉会中の審査、調査 ……………

○議長 ただいま、総務・経済建設・文教厚生常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より、所管に係る事項について、会議規則第 7 1 条の規定により、閉会中の審査、調査について、別紙のとおり申し出がありましたので、閉会中の審査、調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より申し出のとおり、所管に係る事項について、閉会中の審査、調査に付することに決定いたしました。

ただいま、広報広聴特別委員会委員長より、所管に係る事項について、会議規則第 7 1 条の規定により、閉会中の審査、調査について、別紙のとおり申し出がありましたので、閉会中の審査、調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、特別委員会委員長より申し出のとおり、所管に係る事項について、閉会中の審査、調査に付することに決定いたしました。

○議長 以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言があれば、これを許します。

坂本町長。

……………・・ 町長挨拶 ……………

○町長 このたびの台風 1 9 号による三春町の被害は、のり面崩落や路面流出を中心に、2 2 0 カ所余りに及んでおります。この間、住民の避難誘導や被害調査、そして応急措置などについて、自主防災会の皆様をはじめ、議会の皆様、そして消防団員など、多くの皆様の献身的なご支援をいただき、対応することができました。この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

これからも住民、議会、そして町・行政が一体となって、力を合わせて困難を乗り越えて参りたいと存じますので、引き続きご支援くださいますようお願い申し上げます、臨時会閉会に当たっての挨拶といたします。

お疲れさまでした。

……………・・ 閉 会 宣 言 ……………

○議長 以上をもちまして、令和元年三春町議会第4回臨時会を閉会といたします。ご苦労
さまでした。

(閉会 午後5時30分)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

福島県田村郡三春町議会

議 長 佐 藤 弘

議 長 本 田 忠 良

副 議 長 影 山 初 吉

副 議 長 橋 本 善 次

署 名 議 員 佐 藤 一 八

署 名 議 員 三 瓶 文 博

議案審議結果一覧表

議案番号	件名	採決	議決の状況
議案第103号	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	全員	同意

三春町議会議長、副議長並びに各委員会委員役職名、氏名及び各種委員会委員等一覧表

議 長 佐 藤 弘		副議長 影山 初吉	
委員会名	役職名、委員氏名		
総務常任委員会 (5名)	委員 長 鈴木 利一	委員 篠崎 聡	
	副委員長 山崎ふじ子	委員 影山 初吉	
	委員 三瓶 文博		
経済建設常任委員会 (5名)	委員 長 佐久間正俊	委員 橋本善一郎	
	副委員長 佐藤 一八	委員 影山 常光	
	委員 橋本 善次		
文教厚生常任委員会 (5名)	委員 長 松村 妙子	委員 井上 聡	
	副委員長 新田 信二	委員 陰山 丈夫	
	委員 本田 忠良		
議会運営委員会 (7名)	委員 長 山崎ふじ子	委員 佐藤 一八	
	副委員長 佐久間正俊	委員 松村 妙子	
	委員 新田 信二	委員 影山 初吉	
	委員 鈴木 利一	オブザーバー 佐藤 弘	
広報広聴特別委員会 (7名)	委員 長 佐藤 一八	委員 橋本善一郎	
	副委員長 山崎ふじ子	委員 陰山 丈夫	
	委員 井上 聡	委員 影山 初吉	
	委員 篠崎 聡		
各種委員会等			
田村広域行政組合議会 議員 (2名)	鈴木 利一	影山 初吉	
民生委員推薦会委員 (2名)	新田 信二	松村 妙子	
都市計画審議会委員 (4名)	山崎ふじ子	松村 妙子	
	鈴木 利一	佐久間正俊	
三春病院事業運営協議 会委員 (2名)	松村 妙子	影山 初吉	
監 査 委 員 (1名)	三瓶 文博		